

令和4年度第1回船橋市いじめ問題調査委員会会議録

1. 開催日時

令和4年9月5日（月曜日）午後6時00分～午後7時30分

2. 開催場所

市役所本庁舎6階 602会議室

3. 出席者

(1) 委員

山本委員、加藤委員、上田委員、松田委員、松本委員

(2) 事務局

茂木指導課長、山崎指導主事、松林指導主事、磯部指導主事

4. 欠席者

なし

5. 議題及び公開・非公開の別並びに非公開の場合にあっては、その理由

(1) いじめ問題の現状と取組状況等に関する調査報告（令和3年度） 公開

(2) いじめの重大事態に係る審議・協議 非公開

議題（2）については、船橋市情報公開条例第7条第2号及び第5号の不開示情報を審議することから同条例第26条第2号に該当するため非公開

6. 傍聴者数

なし

7. 協議事項等（報告事項等を含む）

- ・令和3年度の「いじめ問題の現状と取組状況等に関する調査」について、資料に沿って、船橋市立小中学校のいじめの認知件数、態様、相談状況、対応状況等について事務局から報告、報告内容について協議を行いました。
- ・いじめの重大事態に係る資料をもとに審議・協議を行いました。

8. 議事（要旨）

開会

（事務局 山崎）

- ・開会のあいさつ。

学校教育部長挨拶

(磯野学校教育部長)

- ・学校では夏休みを終え、感染対策を講じながら学校生活を再開している。
- ・昨年度の活動への御礼。
- ・6月に行われた「いじめ問題対策連絡協議会」の定例会の報告。

事務局紹介及び資料の確認

(事務局 山崎)

- ・事務局の紹介。
- ・資料の確認。
次第、資料①、資料②の3点。
資料②については、非公開で行う審議・協議事項に関するもの。

会議公開に関する事項について

(山本委員長)

- ・会議の公開、非公開及び傍聴者の定員について、事務局からの説明。

(事務局 磯部)

- ・議事の2番目の内容については、船橋市情報公開条例第26条第2号に規定されている不開示情報が含まれているため非公開と考え、非公開の議事録以外は、資料や会議の概要及び会議録について、船橋市のホームページに掲載する。
- ・傍聴人の定員を会場に合わせて5名と定め、船橋市のホームページにおいて、本会議を開催することについて周知しており、傍聴者に配付する資料については、非公開の内容を除き、委員と同じものを配付する。

(山本委員長)

- ・会議の公開について委員に確認し、委員からの異議なし。
- ・傍聴人について確認し、傍聴人なし。

議題(1) いじめ問題の現状と取組状況等に関する調査報告(令和3年度)【公開】

(山本委員長)

- ・議事の1番目について、事務局からの説明。

(事務局 磯部)

- ・令和3年度の船橋市におけるいじめ問題の状況と取組について資料①で説明。
- ・令和2年度は、長期休校の影響で調査期間が異なるため令和元年度と比較をしている。
- ・項目1. いじめの認知件数について、小学校が1574件増、中学校が64件減、特に小学校の認知が増えているのは児童及び教員に、いじめ防止対策推進法における「いじめ」の定義が浸透してきており、積極的な認知が行われていることが理由と考えられる。
- ・項目3. いじめの現在の状況について、「いじめを認知してから3か月以上経過しているが解消に向けて取組中」の件数が0になるよう、「解消」していない状況の改善が重要。
- ・項目5. いじめの発見のきっかけについて、小学校で認知件数が1574件増となってい

る中、学級担任が発見した件数が43件減、カウンセラーが発見した件数が5件減、本人からの訴えにより発見した件数が6件減となっているが、アンケート調査からの発見は大きく増加しているため、アンケート調査が有効であることは明らかである。

中学校では、担任による発見が増えていることから、先生方が生徒の様子をより丁寧に見ていることがうかがえる一方で、本人からの訴えが194件と大幅に減少しているため、理由について確認していきたいと考えている。

- ・項目6. いじめられた児童生徒の相談状況について、小中学校とも、担任、保護者・家族、友人への相談が上位であるが、誰にも相談していないが小学校で6.7%(15人に1人)、中学校で4.4%(22人に1人)となっており、相談しやすい環境づくりや多様な相談窓口の周知等も含めたSOSの出し方に関する教育が非常に重要と考えている。
- ・項目7. いじめの態様について、小中学校とも冷やかしからかい、仲間はずれ、軽くぶつかられたりすることが上位であるが、それに続くのは小学校では「ひどくぶつかられたりすることや金品を隠されたりすること」が多く、中学校では「パソコン等のいわゆるネットいじめ」が多くなっている。
- ・項目6, 7について、一昨年と比較すると、小学校においては、SC等への相談が減っているので学校におけるカウンセラー活用の一層の周知が必要かもしれない。中学校においては、誰にも相談していない件数が増加しているところが気になるところである。また、小中学校ともいじめの態様ではパソコン等も増加しており、特に留意する必要がある。
- ・項目9. 学校が行ったいじめ防止の取組では、情報モラル教育、SOSの出し方教育はほとんどの学校で行われており、年々増え続けているネットいじめや、誰にも相談していない児童生徒を減らしていくために重要な取組であるので、確実に全ての学校で取り組めるように呼び掛けていきたい。
- ・項目10. 児童生徒が主体となった取組は、全ての学校で年間のどこかで何らかの取組を行っている。いじめ問題について最も大切なのは「未然防止」であるため、コロナ禍や様々な学校事情もあるが、引き続き、各校において効果的な取組が必要不可欠である。
- ・この資料①は、令和3年度調査の報告であり、すでに各校にも報告している。
- ・現在、今年度第1期の調査結果を集約中であり、近日中に調査結果を分析してまとめたものを各校へ報告し、そこで取り組みの留意点等を伝えていく。

(山本委員長)

- ・事務局の説明に対して、質問や意見の確認。

(松田委員)

- ・項目5, 6について、「学級担任以外の教職員」について、養護教諭以外、例えば栄養教諭、事務職員などを設けてもよいのではないかと。
- ・項目9について、この選択肢(①~⑭)では道徳の授業や学級の時間に具体的にどのような取組を行っているかが分からない。「未然防止」「早期発見」「対処」として、各校の実態に合った取組が見えてくるような項目を設けてはどうか。

(加藤委員)

- ・項目9について、船橋市の学校は人権教室を行っている学校が多い。本年度は全校から要

請があった。選択する項目に「人権教室の実施」も項目化してはどうか。

- ・アンケート調査の実施は、どういう状況で行っているのか。人権週間に合わせて行ったり、人権教室後や道徳の授業後に行ったりすると、数値が変わってくると思うので、アンケート実施のタイミングも重要である。

(事務局 磯部)

- ・項目5, 6については、国の問題行動調査の項目に準じているが、調査項目を細分化することも検討したい。
- ・項目9については、市独自の項目としているため、次年度の調査においては、いただいた意見を参考にして調査項目を工夫していきたい。

議題(2) いじめの重大事態に係る審議・協議【非公開】

非公開審議のため、会議録は公表しません。

閉会

(山本委員長)

- ・議事の終了。

事務連絡

(事務局 山崎)

- ・次回、第2回の定例会については、日程調整を行い、2月頃の子定。

9. 資料・特記事項

【傍聴者配付用資料】

- ①船橋市における「いじめ問題の現状と取組状況等に関する調査」(令和3年度)

10. 問い合わせ先

教育委員会指導課

電話 047-436-2862